

2020年東京オリンピック・パラリンピック (仮称)実行プログラム素案

取組み名	取組みの概要
【重点目標1】歴史・文化や都心の魅力があふれるまち (千代田区の持つ都心の魅力や歴史・文化を区民自らが再認識できるようにし、また、区民とともにこれを高めていきます。)	
視点① 江戸以来の歴史を振り返り、文化遺産を活かして千代田区の魅力を発信する (江戸開府後400年の歴史のある千代田区の特徴を活かし、千代田区の魅力を対外的にアピールしていきます。)	
【区が事業の全部又は一部で主体となる取組み】	
1 文化資源の「見える化」の推進	文化財標識類、地図やガイドマップ、ホームページを統一感のあるわかりやすいものに改めるとともに、多言語対応を図り、外国人観光客を効果的に誘致する。
2 シティプロモーションの推進	千代田区の魅力を区民とともに、あらためて調査発掘し、創造し、磨き上げ、効果的に発信していくシティプロモーション手法を検討し、公募により魅力・方策を決定・推進する。また、その推進にあたっては、継続的な見直しを行いつつ進めていく。
3 伝統芸能の発信	区内劇場、伝統芸能継承者と連携して、多くの観光客へ伝統芸能を発信し、千代田区の魅力をアピールする。
視点② 言葉や習慣の違いを超えた国際交流を推進する (外国人観光客と抵抗感なく対応でき、日本文化や千代田区の歴史を伝えることのできるよう、異文化交流を進める支援をします。)	
【区が事業の全部又は一部で主体となる取組み】	
4 伝統文化理解教育及び正しい日本語を身に付け、活用できる人材の育成	宮内庁式部職楽部における雅楽教室や、地域に伝わる和太鼓や和楽器を学ぶなど、日本の伝統文化に触れる機会を設定する。正しい日本語を学ぶための言語環境を整える。
5 国際交流イベント	区民だけでなく外国人観光客も参加できるように国際イベントを大使館等と連携しながら実施する。
【区以外が主体となる取組み(区が支援・働きかけをする取組みを含む)】	
6 外国人観光客に対するおもてなし対応・交流促進への支援 (商工関係団体等支援事業・観光協会運営補助など)	外国人観光客へのおもてなしや異文化交流促進のため、環境整備や組織的対応を推進する商工関係団体や観光協会の取組みを支援する。

	取組み名	取組みの概要
視点③	オリンピック開催を機にスポーツの楽しさを認識し、健康増進を図る機会と場を整備する（人生を健康で豊かにすることができるよう、スポーツに親しめる場や機会の増進を図ります。）	
	【区が事業の全部又は一部で主体となる取組み】	
	7 ニュースポーツへの関心向上	ニュースポーツについて、毎年講習会・大会を開催し、関心を高めていく。
	8 新スポーツセンターの整備	2020年までの竣工をめざし、新たなスポーツセンターの建設場所の確定を行い、基本計画の策定に向けた検討を行う。
	9 スポーツ実施率の向上	多様なスポーツ講習会・教室、及び大会を実施することで、スポーツへの関心を高めスポーツ実施率の向上をめざす。
	10 アスリートの招致による気運醸成事業の実施	気運醸成活動として、アスリート等を招致し、区民等を対象に行われるスポーツ・文化・観光・教育等の振興を目的とした事業に対し、支援を行う。
	11 障害者スポーツへの関心向上	パラリンピック等の公式競技を紹介、体験することにより、障害者への理解と障害者スポーツの推進を促す。
	12 障害者スポーツ「ボッチャ」の体験	障害者福祉センターえみふるで「ボッチャ」講習会を行い、パラリンピック種目の周知とともに、障害者レクリエーションの集いの場とする。
	13 学校教育におけるスポーツへの関心・意欲及び運動能力の向上	体育の授業の中で、体を動かす楽しさや技能の向上を図る。また、外部より運動の専門家を招聘し、直接指導を受ける機会を設定することにより、児童・生徒の運動能力の向上を図る。
	【区以外が主体となる取組み(区が支援・働きかけをする取組みを含む)】	
14 オリンピアン・パラリンピアンとの交流	区立学校において、オリンピック・パラリンピアンによる講演、実技指導、オリンピックについての授業などを実施する。	

	取組み名	取組みの概要
<p>【重点目標2】誰にとっても居心地の良いまち (千代田区に住み、働き、学び、集うすべての人びとが、言葉や習慣の違いを超えて安心して快適に過ごせる環境を整えます。)</p>		
<p>視点① 環境に配慮した、清潔で安全・安心なまちづくりをすすめる (日本、東京の玄関口である千代田区に相応しい、清潔感があり、安心して過ごせる安全なまちをつくります。)</p>		
<p>【区が事業の全部又は一部で主体となる取組み】</p>		
<p>15 外国人への国民健康保険・後期高齢者医療保険の適用、医療給付のガイダンス</p>	<p>オリンピック・パラリンピックの開催前後に建設・外食産業等に多数の外国人の転入が見込まれるため、国民健康保険や後期高齢者医療制度の対象者となり、医療給付が受けられることがある場合等の周知を図り、受付窓口へ照会・来庁を促す。</p>	
<p>16 感染症対策</p>	<p>国・東京都と共に感染症拡大の防止に取り組む。区民に迅速に情報提供を行うことによって不安を緩和するとともに、的確な拡大防止対策を実施する。</p>	
<p>17 熱中症予防対策</p>	<p>区内来訪者の熱中症を予防するために、休憩や水分補給ができるスペースを設置し、普及啓発を図る。</p>	
<p>18 医療機関、薬局・薬店案内事業</p>	<p>外国からの来街者が受診、医薬品購入ができる多言語に対応した施設(店舗)マップを作成し、宿泊施設等に配布する。</p>	
<p>19 旅館業・公衆浴場業一斉検査</p>	<p>千代田区内の宿泊施設・公衆浴場施設が衛生的な環境を提供できているか調査する。近年急速に増加している吸血昆虫トコジラミについての正しい知識を区民、ホテル他環境衛生の関連業態に広く啓発する。</p>	
<p>20 食中毒予防対策</p>	<p>○東京都と23区が協調してHACCPシステムによる衛生管理の普及を図るとともに、都区一体で食品関係施設の監視指導を実施していく。</p> <p>※ HACCPとは、食品の製造・加工工程のあらゆる段階で発生する恐れのある微生物汚染等の危害をあらかじめ分析(Hazard Analysis)し、その結果に基づいて、製造工程のどの段階でどのような対策を講じればより安全な製品を得ることができるかという重要管理点(Critical Control Point)を定め、これを連続的に監視することにより製品の安全を確保する衛生管理の手法のこと</p> <p>○区の独自事業として食品衛生自主管理公表制度を作る。食品等事業者の正しい自主管理実施については、客観的な判断基準を作成する。各事業者の結果を公表することで利用者の一助とする。</p>	

	取組み名	取組みの概要
	21 飲食店等における受動喫煙の防止	健康増進法第25条に基づく受動喫煙防止対策の一環として、全面禁煙又は完全分煙を行っている飲食店を千代田区健康づくり協力店「空気もおいしいお店」として登録することにより、千代田区に集う人々が受動喫煙の影響を受けずに安心して飲食ができるよう努める。
	22 危機管理対策	オリンピック、パラリンピック開催期間中の危機管理即応体制を整備する。 ①防災情報提供の外国人対策の充実 ②防災行政無線放送の多言語化 ③災害時における多言語案内窓口の設置 ④外国人向け防災パンフレットの作成 ⑤区内防災案内板の多言語化 ⑥外国人に配慮した備蓄物資の整備
	23 路上喫煙対策(生活環境改善推進)	オリンピック、パラリンピック開催期間中の路上禁煙の周知、取締り体制を整備する。 ①多言語表記による路面標示、周知用看板等の整備 ②外国人向け路上喫煙取締り対策
	24 資源循環型都市ちよだの推進	より一層のごみの減量・リサイクルを推進し、資源循環型都市の構築をめざす。 ①集積場所の美観向上 ②ごみ出しルールの徹底 ③ごみの収集・運搬 ④資源回収事業 ⑤ごみの減量・リサイクルの推進
	25 客引き行為等の防止対策	海外からの多くの来街者が安心して安全に過ごすことのできるまちづくりを推進する。 ○重点地区のパトロール(専門パトロールの委託化等についても検討)
	26 犯罪のないまちづくりの推進(ちよだ安全・安心ネットワーク)	海外からの多くの来街者が安心して安全に過ごすことのできるまちづくりを推進する。 ①安全・安心ネットワークの充実 ②防犯カメラの設置
	27 地球温暖化対策の充実	省エネ、省資源のまちづくりを推進し、内外にアピールする。 ①先進的なエコめぐりツアーの実施 ②エコセンターの整備
	28 ヒートアイランド対策の充実	オリンピック、パラリンピックの開催期間が夏季となることから、熱中症予防等の観点も加味し取り組む。 ○(仮称)涼風の道の整備

	取組み名	取組みの概要
	【区以外が主体となる取組み(区が支援・働きかけをする取組みを含む)】	
	29 お濠の水質改善	<p>○都が浚渫(しゅんせつ)を検討しており、水質改善により美しい景観を創出する。</p> <p>○水質浄化のための給水・排水システムやお濠の管理形態を整理し、関係機関と連携しながら取り組む。</p>
	視点② バリアフリー化を促進する (さらなる少子高齢化の進展や、パラリンピックの開催を見据え、ソフト、ハード両面からバリアフリー化を着実に進めていきます。)	
	【区が事業の全部又は一部で主体となる取組み】	
	30 外国語版バリアフリーマップの作成	日本語版マップの外国語(英語・中国語など利用頻度の高い言語)版を作成し、車いす等を利用する外国人にバリアフリー情報を提供する。
	31 区内におけるバリアフリー路線の整備(電線類地中化の推進、歩道の設置・拡幅整備)	誰もが安全で快適に移動できるまちをめざしながら、道路のバリアフリー化を推進するとともに、歩道の設置や拡幅、段差や勾配に配慮しながら整備を進める。
	32 道路の改修整備	安全で快適な道路を維持するとともに、ヒートアイランド現象の緩和など環境と美観に配慮した整備を進める。
	33 自転車通行環境整備	歩行者が安全に通行できる環境を整えるため、自転車ネットワーク整備や速度規制、路面標示による交通安全対策を進め、皇居周辺全域への整備を視野に検討を行う。
	【区以外が主体となる取組み(区が支援・働きかけをする取組みを含む)】	
	34 地下鉄駅のバリアフリー化	駅エレベーターの設置や段差等の改善を図るよう、鉄道事業者へ働きかけを行う。
	35 歩道橋の撤去	撤去の可否について調査のうえ、道路管理者・交通管理者等と調整する。

	取組み名	取組みの概要
視点③	観光やまち歩きの実便性を向上させる（外国人等の来街者が快適に過ごし、千代田区に何度でも訪れたいと思えるよう、まちの回遊性・快適性を高めるための取組みを進めていきます。）	
	【区が事業の全部又は一部で主体となる取組み】	
	36 文化芸術事業の推進	まちかどアート、コンサートなど区民はもちろん、観光で訪れた人でも気軽に楽しめる文化芸術を推進する。
	37 ポコラート事業	障害者アートの支援であり、パラリンピックの開催と共に、より周知を図り、推進していく。
	38 オリンピック関連の図書展示や関連講座・講演会の開催	オリンピック開催に向けた気運を醸成するため、区立図書館内においてオリンピック関連の蔵書展示やトップアスリートによる講座・講演会を開催する。
	39 外国人等の観光客への情報発信の充実 (観光協会運営補助など)	外国人等の観光客に向けて、ガイドマップ・ホームページ等の充実、多言語表記やICT技術の活用などにより、地域の観光資源や飲食店・公衆浴場等の情報を効果的に発信する。また、ムスリム対応などの情報提供に配慮する。
	40 公園・児童遊園の整備	「千代田区公園・児童遊園整備方針」に基づき、地域住民や利用者の参画を得ながら整備を進める。
	41 競技会場周辺の整備	日本武道館周辺を整備する。
	42 公衆トイレの整備	「公衆トイレの在り方についての提言」を基本として、過去の改修年度、周辺のまちづくりの動向や老朽化を考慮しながら、多機能トイレを含めた整備を進める。
	43 ベンチの設置	道路等にベンチ等の休息可能な設備を設置する。
44 標識の外国語表記の推進	国内外からの来街者の情報提供のため、国・都の標識整備にあわせて区道標識の多言語標記を推進する。	

	取組み名	取組みの概要
	45 コミュニティサイクル(自転車利用の促進)	①コミュニティサイクル事業 ②(仮称)ツールド・ちよだの実施
	46 放置自転車対策	放置自転車のないまちづくりを推進する。 ○地下式や地上タワー式等も含めた従来の概念にとられない自転車駐車場の設置
	47 水辺に親しめる環境づくり(万世橋エリアの機能更新)	○万世橋エリアなど、川沿いのエリアの機能更新が行われる際には、身近な水辺空間の創出を誘導・支援していく。 ○神田川・日本橋川の舟運事業などを支援する。 (項番8の一部再掲)
	48 規制への対応(代官町通りの一方通行化)	一方通行化に向けて必要な調査と検討を行い、交通管理者等の関係者と調整して代官町通りの整備を行うとともに、皇居周辺全域での対応を視野に検討する。
	49 子ども連れでの街歩きを便利に	授乳・おむつ替えや休憩などができる「赤ちゃんふらっと」の設置促進・周知を行い、保護者が子どもと一緒に安心して外出を楽しめるようにする。
【区以外が主体となる取組み(区が支援・働きかけをする取組みを含む)】		
	50 観光コースの創出(観光協会運営補助)	江戸開府以来の歴史や文化資源・観光資源を活かした観光コースを創出する。
	51 多言語化に対応した観光案内所との連携	区内の政府観光局認定案内所等との連携を強化し、観光情報を提供していく。
	52 ランナーサポート施設での観光通訳案内	皇居周辺のランナーサポート施設において、皇居に訪れる外国人等に道案内や皇居周辺の歴史、文化、マナーなどを紹介するため、施設利用者が外国人等に“おもてなし”できる人材として活躍できるよう、人材育成と環境づくりを支援する。 (項番8と連携)
	53 区内への連結バスの運行支援	選手村から区内への連結バス(BRT)の運行に向けて支援する。

	取組み名	取組みの概要
大会の成功に向けて		
大会組織委員会や都・他区等との連携を強化するとともに、観光協会や社会福祉協議会、地域の商店・中小企業の取組みを支援しながら、効果的な情報発信、ボランティアの育成などを行います。		
【区が事業の全部又は一部で主体となる取組み】		
54	タブレット端末ICT技術の活用	平成26年度に開始した、タブレット端末の配備に伴う、ICT教育の充実により、全児童・生徒のタブレット端末を活用したボランティア能力を育成する。また、平成30年のリース替えにおいては、全児童・生徒一人一台の環境を整え、タブレット端末の活用を定着させる。
55	気運醸成事業の実施	組織委員会や東京都等の動向を注視し連携を図りながら、気運醸成事業の実施・支援を行う。
56	各種イベントの相互連携	オリンピック・パラリンピックに関する取組みを把握し、総合調整を行う。
57	国内外のオリンピックに関する情報収集・分析	情報収集・分析を行い、庁内に情報提供を行う。
58	各種組織・団体との連携	区の2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会所管課による総合調整のもと、外部の関係団体との連携を図る。
59	地方との連携	フードバレー構想（地方と連携したマルシェ・出店等）を推進する。
60	共通目標の設定	（仮称）オリンピック実行プログラムの策定を通して、千代田区が各分野において計画的に実施すべき施策及び事務事業の工程を区民に明らかにし、共通目標の設定を行う。
61	国家戦略特区の活用	2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に関連した国家戦略特区の活用に備えて、国家戦略特区の情報収集に努めるとともに、庁内への情報提供及び取りまとめを行う。
62	ボランティアによる外国人来訪者のガイド	国際交流・協力ボランティア登録者を対象に、千代田区の歴史・文化、魅力について学ぶ講座を実施し、外国人の来訪者に対してガイドをすることのできるボランティアを育成する。

	取組み名	取組みの概要
	63 大使館との連携	国外からの来街者の案内・区民との交流のため、大使館との連携を図る。
	64 ホームページの充実	外国語版ホームページの構築、外国語によるソーシャルメディアの運用を行う。
【区以外が主体となる取組み(区が支援・働きかけをする取組みを含む)】		
	65 観光ボランティア団体との連携 (観光協会運営補助)	民間の観光ボランティア団体との連携を図り、観光客受入環境の充実を図る。
	66 観光協会体制強化	「千代田区観光ビジョン」において、多様な連携の中核を担う組織とされている千代田区観光協会の体制を強化する。
	67 地域イベントを活用した気運醸成事業への支援	町会等地域団体が開催するイベント事業に対し、組織委員会等から提供されたのぼり、ポスター等の掲出を依頼し、オリンピック・パラリンピックのPRを実施するとともに、気運を醸成する。
	68 ボランティア養成・相談受付・需給調整 (おもてなしボランティア養成)	おもてなしボランティアとして「サービス介助士」の資格取得の助成を行うほか、資格取得後の活動も支援する。